

18 世紀の政治社会史：世論の誕生

L'histoire sociale et politique du XIII^e siècle :

la naissance de l'opinion publique

ジャン=イヴ・グルニエ（山崎耕一 訳）
Jean-Yves GRENIER ; YAMAZAKI Kōichi (tr.)

以下に掲載するのは、2001 年 2 月 9 日（金）午後 3 時より一橋大学佐野書院で開催された、社会科学古典資料センター主催の講演会における、グルニエ教授の講演記録である。同教授は、1958 年生まれで、現在はパリの社会科学高等研究院の教授を勤めている。16 ～ 18 世紀の経済史および 18 世紀の経済思想史が専門であり、1996 年に『アンシアン＝レジームの経済』（*L'Economie d'Ancien Régime. Un monde de l'échange et de l'incertitude*）を著している。（山崎）

18 世紀研究がよみがえったことのもっとも重要な要素のひとつは、世論（＝公共の意見）という概念が明らかにされ、研究されるようになったことでした。それは 18 世紀とフランス革命に対する現在のアプローチにおいて、大変重要な役割を果たしています。この概念のおかげで、政治的なものへの歴史的アプローチを再考することができるようになっている訳ですが、それは、アナール派が政治の次元を軽んじたという批判があるだけに、大事なことなのです。しかし、この世論という概念のおかげで、まさにアナール派の創始者たちが考証学的・実証主義的な伝統を批判した際に問題にした、個別的で心理学的なカテゴリーに陥ることなしに、18 世紀研究の再生がもたらされたのでした。

とはいえ、この概念は目新しいものではありません。モンテーニュ以来、好んで「意見はこの世の女王である」と繰り返されてきました。歴史家たちの方でも、フランス革命に先立つ数十年に集団的な意見が表明されるようになっていたことは知っていました。18 世紀の人々自身が、その重要性を意識していました。ルイ＝セバスティアン・メルシエは、1780 年代に書いた有名な『タブロー・ド・パリ』の中で、革命前の世論について、とても正確でとても印象深い描写を行なっています。その描写は、世論がもっとも重要な政治勢力とされており、また意見を形成し指導する中心的な役割が二流の作家たち——ダーントンが言うところの、掃き溜めのルソーたち——に付与されているだけに、いっそう印象深いものとなっています。ジャン＝ジャック・ルソー自身、フランスの世論は 18 世紀なかばに生まれたと考えていますが、『エミール』においては世論を断固として退けています。彼は、実のところ、世論は対象の彼自身に対する透明性を損なうものだと考えているのです。ジャン・スタロピンスキが明らかにしたように（『透明と障害』）、透明性はルソーがその作品全体でこだわり続けたものでした。

そのようなわけで、何年か前から歴史家たちは、この概念により深い関心を向けるようになっていきます。それには、歴史研究の性質からみて、ふたつの理由を指摘できるでしょう。第一は、この概念がフランス革命の原因を研究するのに、（ラブルースやソブールのような）社会的要因からの説明に取って替わるための、新しい道をひらくことを可能にしたということです。この社会的要因からの説明は、1970 年代末以降に社会史が経験した大きな転換によって、説得力を

失っていたのです。第二の理由は、同時代人の目に写っていたような形での世論は特殊ヨーロッパ的なものだったということです。それ故、ヨーロッパ風の民主主義的な社会の創出について考察する際に、世論は好都合な研究主題だったわけです。

これらの目的をはたすためには、歴史家は18世紀の世論を明確に定義してみなければなりません。つまり、それは17世紀における意味での意見、すなわち文学と科学の問題に判断を限定し、宮廷貴族と才人からなる少数のエリートによってのみ構成される判定の場ではありません。これは様々な思想、とりわけ科学思想の発展に大きな役割をはたしましたが、この意見の適法性や権威は国王の手にあったため、政治的な影響力はほとんどゼロでした。また、現在の意味における意見でもありません。こちらは、ずっと一般的である（影響力には差があるものの、全員が参加する）とともに、ずっと受動的で、今日ではとりわけそうなのですが、選挙と代表に基づく民主主義によって、意見を合法的かつ抑制されたかたちで表明することができるようになっているからです。18世紀においては、反対に、17世紀よりは広範でとりわけよりバラエティに富んだ階層が参加していますが、今日のように市民社会全体をカバーしているという訳ではないのです。この可変的な境界をはっきり定めることこそが、まさに啓蒙の歴史の重要な問題なのです。

I. 世論とは何か？

ドイツの哲学者ユルゲン・ハーバーマスは、別に世論という概念を発明したわけではありませんが、18世紀のみに適用可能な特殊な意味内容をこの概念に付与しようとした最初の人です。彼は、1962年に書かれた著書『公共性の構造転換』において、18世紀における世論の誕生はふたつのものに結びついているという考えを展開しています。第一は、宮廷権力から区別されたブルジョワの公共空間の形成です。これによって政治的表象の面で実際のオートノミーが可能になったわけですが、これまでは、例えばエリ阿斯がルイ14世期に関してしめしたモデルに従えば、手本となったのは宮廷社会であって、それをブルジョワジーが引き継いでいたのです。第二は、資本主義的な経済が徐々に確立していったことです。この空間が「ブルジョワ的」と特徴づけられるのは、マルクス主義的な視点から見て、勝利を収めつつあるブルジョワジーの利益や思想に合致しているからというよりも、宮廷社会にふさわしい議論や情報を伝統的な空間の外側に形成したからだ、という点にも注意を払っておきましょう。

ハーバーマスのこの論文は歴史家たちに、必ずしもすんなりと受け入れられたわけではありませんが、いくつもの考察や研究を誘発しました。とはいえ、この公共空間という概念のうちに、世論の作用、とりわけ新しい型のコミュニケーション様式の出現を描くための隠喩以外のものを見ようとするのは誤りでしょう。それは私的空間におけるコミュニケーションでもないし、王の儀式や法の公布といった当局に固有の公共コミュニケーションでもありません。ハーバーマスによると、重商主義段階の資本主義と行政機能が拡大した君主制は、18世紀の間に、新しい社会層を誕生させました。自由業、役人（*fonctionnaire* の語は1770年代にフランス語に現れました）、企業家たちであり、また上層の官職保有者や高等法院の法官であって、彼らはますます君主制から自立化していました。私的領域が制度化されるのは、こうしたためです。私的領域は、例えば、家族によって形成されます。そしてこの家族は、エリ阿斯が示した貴族の家族とは異なって、これ以降、親密さを深める場となるのです。私的権利が、イギリスに倣って、ヨーロッパ全体にひろまっていくという点にも、私的領域は表れています。私的権利は、ロックやモンテスキューの政治理論に合わせて、君主による不測の権利濫用に対する一定の保

護を保障するするだけではありません。さらには、個人の力に優越する権力の介入を招くことなしに、私人相互の取り引きを規制することを可能にするものでもあるのです。経済における自由主義は、イギリスでは17世紀末に獲得されていましたが、フランスでは1750年から1790年にかけて激しい闘争のもとになっていました。この闘争も、同じパースペクティブの中で理解されるべきものです。イギリスはこの種の世論を認めるのに必要な特徴すべてを、フランスよりも持っており、ハーバーマスの分析はイギリスの方にずっとよくあてはまる、というのが逆説的な点です。もっとも、こうした意見の表明がもっとも活発だったのはフランスです。世論の概念はまず哲学的なのであって、それが歴史的に用いられるためには他の様々な要素が介入しなければならないことを示しているのでしょう。

世論の発達には、特にフランス的な様式のもの、新しいタイプの社会的結合様式の出現とも関連づけられなければなりません。すなわち、1750年から1780年に活動の最盛期を迎えたサロンです。アカデミーとははっきり区別しなければなりません。アカデミーはとりわけ地方に多く、自由な討論という点では同じ機能を持っていましたが、制度化されており、役人関係者によって動かされていました。サロンの役割は、それとは反対に、国家への従属から免れているというのが基本だったのです。上流社会の女性によって開かれ、他の人の発言を聞き、その議論を理解した上で即座に反論するという討論術が支配していました。礼節が教養と品位のしるしと考えられていたので、喧嘩腰の口論は認められませんでした。18世紀の主だった知性はみなサロンに参加していました。作家では、ディドロやマルモンテルは言うに及ばず、ルソーのように社交性に乏しい人もサロンにいました。グランベールのような学者、テュルゴとネッケルという敵どうし的大臣も同様です。ネッケルやテュルゴは哲学者であるとともに行政官でもあったわけで、こうした二面性を持つ人物がいたことは、サロンという環境がなければ理解しがたいことではないでしょうか。ふたつの特徴によって、サロンの政治的特殊性が生み出されていました。

第一は、サロンはとて（アカデミー以上に）エリート主義的なのに、そこにやって来る様々なタイプのエリートの間には一種の平等性がある場だということです。自由な討論という決まりは、実のところ、各人の発言はその内容によってのみ評価されるのであって、発言した人の地位によるのではないということを意味します。この点で、17世紀の上層貴族による文芸サロンとの相違は決定的です。各人がそれぞれの地位を知っているのですから、民主主義的ということではできないでしょう。しかし、非民主主義的な平等主義的エートスという、ちょうど啓蒙専制主義というパラドックスをも特徴づけている逆説的な性質が指摘できるのです。

第二の特長は、これらのサロンが理性の力に、ほとんど無限の信頼を寄せていることであり、理性が、とりわけ哲学や社会に関する問題では、真理の発見を導くはずだと考えられていることです。それぞれの視点が真理を部分的に含んでいるのだから、それらを公開の席でつきあわせて見れば真理が明らかになるはずだ、というわけです。理性に与えられたこの大きな役割は、啓蒙思想が人間の批判的知性に認めた例外的な地位と合致するものですが、これが世論と民衆の意見を区別するもとになります。民衆の意見は情念に委ねられていて、安定してもいないし、有益でもありません。それ故、世論が能動的であるのに対して、民衆の意見は受動的なのです。こうした確信はたいへん強固なものであり、コンドルセは、恐怖政時代に革命家によって捕らえられ、処刑される直前において、その『人間精神進歩の素描』の結論で、印刷術と書物を擁護し、それらが複数の意見の比較対照を容易にし、その結果として真理がより効率的に発見されるだろうと認めたのです。カントも同様に、分散し、相互にコンタクトがない公衆に対して、

印刷業が本質的な役割をはたすことを認めました。印刷により、文芸共和国のきわめてエリート的な読者とは異なる、均質で広範な読者層を作り出すことができると考えたのです。こうした理想は称賛すべきものですが、トクヴィル式的の分析を加えてみると、ちょっと不安にもなります。

トクヴィルに言わせると、文人たちに導かれるこうした意見はあまりにも抽象的で、純然たる理想と現実の要請との間に中庸の道をさぐることを不可能にするものでした。『アンシアン・レジームとフランス革命』における彼の考察は、イギリスとの対比に基づいているので、たいへん興味深いものです。

「イギリスでは政府について著述を行なう人は入りまじっていて、一方が新しい理念を実践に持ち込めば、他方は事実に基づいて理論を再構築するという具合なのに、フランスでは政治の世界は、分離していて相互に交渉のない、二つの地方のようなもののままだった。一方は行政を行なっており、他方はあらゆる行政が基づくべき抽象的原理を打ち立てていた。…現実の社会とは別に…想像上の社会がこうして少しずつ作り上げられ、そこではすべてが単純で調和しており、統一がとれていて公正で、理性にかなっているように思われた。人々の想像力はしだいに前者から離れ、後者に閉じこもるようになった。」

この注目すべき指摘は、時として戯画的です。なぜなら、すでに見たように、サロンはさまざまなエリートが真に出会う場だからです。それでもトクヴィルはフランスをヨーロッパの他の地域から分かつ二つの特異性を正しく見て取っています。ひとつは、抽象性、およびとりわけ思弁的な討論への好みです。テュルゴの場合を例に引いておくのも、無駄ではないでしょう。彼は、財務総監（総理大臣）にいたるまでの行政上のいくつかの要職につき、国家の改革を志向した男です。しかし同時に、理論的な経済学者であり、経済の均衡という、たいへん抽象的ではほとんど現実的とは言えない概念を発明しました。そうした思想が、1774年から1776年にいたるまでの彼の自由主義的な政治の基盤となっていたのです。この政策は、あまりにもラジカルだったために結局は失敗に終わりましたが、そのことがフランス革命の開始を早めることになりました。テュルゴの施策のこのようなラジカルさは、抽象的な真理への関心によってしか説明が付きません。ふたつめに言えるのは、トクヴィルの最後の文（「人々は前者を離れ、後者に閉じこもった」）も同様に、きわめて妥当である点です。なぜならフランスは、啓蒙思想とその諸原則（平等、自由…）が読者層に及ぼす幻惑が、ヨーロッパでもっとも強かった国だからです。

II. 世論の変容

ここまでの展開では、世論の概念がいかにして18世紀に政治的アイデンティティを生み出したかを明らかにしました。しかし、世論の具体的な形態が、世紀の初めから終わりまで常に同一だったとかがえるのは誤りでしょう。それどころか、世論はそれが発動される対象によって変化し、世紀の流れの中で次第に発達して、より政治的に、よりラジカルになっていったのです。転換点は1770-1774年あたりに置くことができます。この頃に、支配の交替（1774年のルイ16世の戴冠）とテュルゴによるかなり強引な改革の試み、および革命に先立つ20年間の相対的な景気後退の局面が始まったことによる状況の転換が、同時に起こるのです。

A) 1774年以前には、政治生活におけるひとつの重要な特色は、宗教、文化もしくは経済などに関する大規模な「論争」の存在でした。これらの論争は、簡単にかたづく場合もあれば長く続く場合もあったのですが、知性を動員し、心性の展開をうながしました。絶対主義におい

て、権力は政治に直接かかわる議論はすべて禁止していましたが、国家の問題に間接的にしか関わらないものを禁止することはできなかったのです。そこでのこうした議論は大きな役割を果たすものでした。歴史研究の面から見ますと、科学史における最近のいくつかの研究を参照して、興味深い指摘をすることができます。すなわち科学史においても、学問研究の枠組みの中で、論争が本質的な役割を演じたことがわかるのです。それはとりわけ17世紀においてでしたが、それ以降にも見られます（例えば進化論とか、パストゥールの細菌学的アプローチとかをめぐるものです）。18世紀のフランスの世論をもっとも揺り動かした4つの論争を取り上げてみましょう。すなわち、ジャンセニズムをめぐる論争、奢侈論、高等法院の問題、および自由主義をめぐる戦いです。

最初はジャンセニズムの問題をめぐる論争ですが、これが重要なのは大きな広がりをもった最初の論争だったからであり、またこの後、世論に立脚して行われる多くの政治的異議申し立てのモデルになったからです。もともとは17世紀半ばに、宗教をめぐるかなり抽象的な問題（恩寵と予定説）が中心だったのですが、18世紀になると、最近のいくつかの研究（ヴァン・クレイやメール）が示しているように、ジャンセニズム問題は明らかに政治的な展開を示します。18世紀におけるジャンセニズム問題は、他のいかなる問題以上に、様々な部門の意見を動員することになり、その重要性の大きさを指摘しておかねばなりません。この問題に対して、哲学者たちよりもむしろ王権がずっと深く関わりを持ったということも、その証拠になるでしょう。啓蒙の哲学者たちは、今日ではジャンセニストたちよりもずっとよく知られていますが、警察に保存されている文書では、ジャンセニストに関するものの方がずっと多いのでして、それもまたこの問題の大きさを示します。さらに注目すべきデータがあります。1714年には断罪され、警察の追及を受けた作品の60%はジャンセニズムの書物だったのです。

17世紀にはあった精神的活力を失ってしまった運動が、なぜこんなにも長く続いたのかという理由は、今日ではわかりづらくなっています。ひとつ指摘できるのは、これが国王と教会の内面的一体性の原則を初めて問題にしたものだったという点です。アンリ4世と宗教戦争の終結以来、まさに宗教の複数性が認められており、国王と教会の一体性は、神権に基づくフランス絶対君主制の存在理由そのものとして、本質的重要性を持つものでした。もし聖職者や中産階級の文化水準が、教育や啓蒙文化の普及によって向上していなかったら、この論争はあり得なかったことでしょう。文化の向上により、討論の（ハーバーマスの意味での）公開性が生まれたわけですが、それは以前には想像不可能なものでした。公開性のために、ジャンセニズムの批判は実に様々な様式をとることになりました。フランス中にばらまかれた誹謗文書やパンフレット、それぞれの党派にくみしたメンバーによる宣伝合戦、絵画、版画、歌曲などです。要するに、半世紀のちのフランス革命直前の時と同様の作戦が、世論を征服するために展開されたのでした。

ジャンセニズムをめぐる論争のもうひとつの重要な側面は、高等法院の法官たち（彼らはイギリスにおけるように選挙で選ばれるのではなく、自分たちの官職を購入したのですが）のかなりが、この動きに加わったことです。彼らの動機は明らかに政治的なもので、教皇と国王に断罪された運動を擁護することにより、自分たちの自立性と、自分たちこそがフランスとその民衆たちとの利益の真の擁護者なのだという考えを再確認しようとしたのです。イエズス会士が1762年に、教皇からの命令にしか従わないとして告発され追放されたのが、そのひとつの帰結でした。この追放は、実のところ、ジャンセニストだったパリ高等法院法官の主だった人と、何人かの啓蒙哲学者の恐るべき同盟の結果でして、哲学者のひとりヴォルテールはこの時、有

名な「下劣なやからを踏みつぶせ」というキャッチフレーズをつくりました。高等法院がフランスの利益を守るというこの考えは、君主制の利害とフランスの利害との基本的な区別を導入した点で、たいへん新しく、たいへん強固なものなのです。これ以降、民衆の名において語ることの適法性を国王が独占するのは、絶えず批判にさらされることになります。これからは、政治を征するには世論を味方にせねばならないのです。この点で、反対派は国王や大臣たちの上をいくことになります。

我々の興味を引く第二の論争は、かなり異なった性質のものです。奢侈についての論争だからです。社会が奢侈の拡大を容認するのは適法なこと、さらには必要なことなのでしょう？この論争がとても興味深いのは、一般的であり（啓蒙されたヨーロッパ全体に関わっていました）長期におよぶ（世紀全体にわたっています）からだけでなく、心性の真の展開をもたらしたからでもあります。この種の議論は、消費の拡大によって特長づけられる発展期の経済に典型的なものだということを、まず指摘しておきましょう。イギリス史家は今日、18世紀のイギリスが消費社会の発生源だったと見ています。この考えは多少誇張されていますが、消費物品の多様性（ココア、砂糖、茶のような異国の産物、および地方特産の奢侈品）が、18世紀をそれ以前の時代からはっきり分かつものであることは確かです。このような交換経済の出現は、世論の問題と関連します。なぜなら、書物もまた奢侈品であって、その流通は経済の発達によって可能になったからでもあり、さらには、諸産物の交換は、さまざまな言葉や思想が商品とともに流通する消費社会の出現を促進するからでもあります。18世紀に「commerce」の語は、商品の交換とともに、人と人との会話をも意味していたのですが、こうした多義性は、フランスに、そしてまたヨーロッパ全般に生じた動きを示すのに示唆的です。

奢侈をめぐる論争はマンデヴィルによって書かれ、1703年に出版された『蜂の寓話』によって実際に始まりました。この挑発的な作品は、蜜蜂の巣というわかりやすい例にかこつけて、個人の美德は社会の福利のために最上のものではないことを説明しています。それどころか、各個人が自分の利己的な利益を追求すれば、繁栄はよりよく確保されるだろうというのです。このテーマは18世紀を通じて取り上げられ、議論されて、経済学の誕生をもたらす哲学的基礎となりました。自分が食事を期待できるのは宿屋の主人の善意からではなく、彼の利益からであるというアダム・スミスの（1776年の『国富論』での）有名な例は、マンデヴィルの寓話に直接に由来しています。こうした奢侈の擁護は、経済成長を促進するために消費者の欲求を刺激することの効用という、より技術的な議論を展開させるきっかけとなりました。それらの背後にあるもっとも面白い問題は、人生と社会に関するふたつの概念を対決させるものです。一方は、個人相互の調和を築くためには、なんらかの道徳的原理が必要であると考えます。ルソーの場合がそれで、彼は奢侈を、人間相互の不平等のあまりにも露骨な表れとして、強く批判するのです。反対にヴォルテールは生涯を通じて（とりわけ『世俗人の擁護』において）、洗練と自己自身への尊敬のしるしとして、奢侈を擁護する論陣をはりました。

両者の対立は、実際にはもっと複雑です。例えば、富の善用についてのディドロの立場は微妙で、奢侈と誇示を混同してはならないというものでした。しかし、ルソーとヴォルテールの対立を通して、この論争の基盤となる問題が見えてきます。17世紀末のペイルが、批判の作業を通じて、道徳は宗教に依存していることを示したのを受けて、基本的に重要な新段階に足を踏み入れます。社会的行為が受け入れられるか否かは、道徳に結びついた基準によって判断されてはならず、話は逆なのだという点です。奢侈論争は、こうして、これまで政治＝宗教権力が一体のものにしておこうとしていた3つの部門をはっきりと区別するように、世論を導きま

す。すなわち道徳、政治、宗教です。この論争はまた、それまで隠されていた対立を明るみに出すことによって、個人主義的な理念の進展に寄与することになります。ルソーにとって、あるべき政治を分析する唯一の単位であった集団と、ヴォルテールにとって政治を判断する唯一の基準である個人との対立です。他のすべてに優越する価値としての個人の進展は、君主制権力の基盤に対する攻撃になります。君主制は、個人のイニシアティブの犠牲の上に、国王によって導かれる社会秩序を前提としているのです。17世紀にもまだ重要だった奢侈禁止法が、その一例です。それは、奢侈を追放するのではなく、国王の要求に従わせようとするものだったからです。

第三の論争は、おそらく一番研究されているものでしょう。歴史研究は、昔も今（とりわけアメリカで）も、そこにフランス革命の原因のひとつを見ているからです。高等法院と国王政治の対立です。この対立は、18世紀なかば以降、活発になりました。問題の中心は税制です。君主制は、たびかさなる戦争のために恐るべき財政危機に直面しており、新たな税を作りださねばならなくなっていました。というのも、これまでの収入源では不十分だからで、それらは（タイク税のように）すでに住民に重くのしかかっている、これ以上増額はできないか、（ルイ14世はさかんに実施したが、18世紀にはうまみに乏しくなったために魅力がなくなり、収益をあまりもたらさなくなった売官制のように）枯渇してしまったかだったのです。それで君主制は、担税者の数を拡大することを考え、特権層（貴族）にも適用される普遍的租税を案出したのでした。ルイ14世はキャピタシオン税をつくりましたが、これは彼の権威をもってしてのみ、やっと課税できたものでした。1749年にはルイ15世が20分の1税をつくります。これの大きな独自性は、特権層も含めてすべての収入から徴収されることでした。特権層の拒否は断固としたもので、聖職者、およびとりわけ高等法院の法官によって表明されました。後者は、自分たちのために世論を動員しようとして、実のところは自分たち自身の利益をまず擁護しているにすぎないのに、「国民」の一般的利益を擁護しているかのように装ったのでした。国王の決定には反対し得ないが故に、高等法院の権力は弱いものでしたが、決定を登録するのを拒否することによって決定を妨害することができ、それによって実質的には徴税を阻止したのでした。反対が強かったので、国王は1770年から1774年にかけて高等法院を廃止しようとしたのですが、ルイ16世が登場すると、君主の方が譲歩し、高等法院を復帰させました。

この論争が我々の関心を引くのは、高等法院の真の力は、それが世論を自分たちの味方として動員できるかどうかにかかっていることを示しているからです。ルイ14世の時代に同じような反抗をすることは不可能だったでしょう。世論が存在しなかったという、まさにその一点によってです。それで、論争の主題は異なっている、先にみた二つの論争と共通するテーマが見られます。それらをふたつ指摘しましょう。

まず、ジャンセニズム論争に似た特長が見られます。同じ役者（高等法院の法官）、税制関連の勅令をめぐって国王に出された建白書を公表することによる、世論への同じ呼びかけと、類似のレトリックです。すなわち、教会がジャンセニストに禁止した秘蹟を信徒が受ける自由が、国王のものではない自己の収入を市民が自由に使う自由に置き換えられたのです。同様に、良心の自由をおびやかす国王の恣意への敵意は、私有財産をおびやかす「国王の専制」（この表現は、この時に公の議論で現れました）への敵意と同じものです。こうした並行関係は偶然ではありません。それは、世論が存在して、すでにかかなりの影響力を持っており、それを動員するには普遍的原理（啓蒙哲学者によって擁護されたものだが、その意味は転化されている）に訴える必要があり、それによって君主の権威の慣習的な価値を超越し、乗り越えることができる

のだということを、エリート層が意識したことを示しています。次に、反税の議論では、奢侈に関する論争でみられた個人と集団の区別を、再び取り上げています。まず個人の利益——この場合は私的所有——を集団の利益のために犠牲にすることはできない点。ついで、理性が(交換の自由による市場の均衡といった)抽象的理念に行き着く場合でも、伝統よりは優先するという点です。

4番目にして最後の論争は、フランス国内および輸出に関する、穀物の自由流通をめぐるものです。18世紀のフランスは、食糧(小麦)を住民に供給する問題がまだ解決されていないという意味で、食糧が不十分でした。恐慌は頻繁に、1770年にも1788年にも起きています。1750年以降、自由主義への闘争が開始されます。何人かの経済学者(特に、ヴァンサン・ド・グルネを囲むグループ、ついでケネー周辺と重農主義者)および行政官(テュルゴのように、しばしば彼ら自身が経済学者)は、フランスで食糧恐慌を終わらせる最良の方法は小麦の取り引きを無制限に許可することだと説明しました。この提案は革命的でした。というのも、アンシアン＝レジームの君主制を特長づけていたのは、提案とは反対に、国王を彼の民衆に結びつけている暗黙の契約だったからです。つまり、国王は民衆に食糧を保障し、その見返りにかれらの服従を得るのです。この保障は、ローマ帝国や18世紀中国の清朝のように、直接的な扶助を行なうというよりは、小麦の輸送と販売をきびしく管理するとても厳格な規制(穀物のpolice)によっていました。自由主義派による攻勢の最初の成果は、穀物管理(= police)を禁止する1763-64年の法律でした。その後、自由主義派と反自由主義派の論争が長々と十年ほど続き、結局は1776年に穀物管理が復活したのです。

ここでは、自由主義に賛成か反対かの理論的な議論が重要なものではありません。興味深いのは、18世紀の論争の特長がすべて、またもや見いだされることなのです。例えば、何人かの参加者はこの主題についての専門家ではなく、世論への訴えが上手な批判的論争家だったという点などです。そのもっともよい例は、またしてもヴォルテールで、イギリスびいきに引きずられて、『哲学辞典』で自由主義を支持したのでした。上流社会の女性たちが、前日までは穀物取り引きの問題など知りもしなかったのに、今では博識ぶってその問題を論じていることを指摘して、この論争における世論のかかわりを明らかにしたのも、同じヴォルテールです。同様に、経済的自由主義をめぐる出版物も1750年から1780年にかけてかなりの数にのぼり、マルモンテルやアベ・モルレのような多くのメモワール作家の言葉や、サロンでのたくさんの会話を潤わせたのでした。だからコンドルセは1774年に、穀物取り引きに関するテュルゴの勅令の、究極的で根本的な起源は世論だったと断定したのです。彼は世論の支持によって自分は成功すると踏んでいたのですが、その点でかなり間違えていたわけです。当時の人々は、自分たちの政治的計算の中で、間違ったとはいえ世論を組み入れていたわけで、世論という概念の内省的性格を示している点で、テュルゴの事例は面白いと思います。

外観とは別に、この論争はまたしても個人主義と集団主義の対立が問題になった点で重要です。国王とその民衆の間の、食糧をめぐる神聖な絆の上に、モラル・エコノミーが成り立っていたのですが、すべての人に食糧供給をもたらすべき商人の個別利益を守るために、この絆は断ち切られました。1775年の小麦粉戦争と、国王が投機業者と「飢餓協約」を結んでいるという民衆の非難は、政府の施策のこうした急変に対する、世論ではなく民衆の意見の苦渋に満ちた反応だったのです。

ここでもまた、この論争は国王の意図を失敗に終わらせる結果となったことに注意しておきましょう。なぜなら、自由主義的な改革は、小麦についても、1776年のテュルゴによる同業組

合の廃止と同様、廃棄される運命にあったからです。今回は世論は国王に反対するものではありませんでした。自由主義への賛同者は、啓蒙哲学者たちの中にも、大臣たちの中と同じくらいにいたからです。この事件はむしろ、理性によって啓蒙された世論と民衆の意見の間の対立、および世論が民衆を導く能力の限界を浮き上がらせています。それは、18世紀末のもうひとつの際立った特長を明らかにしています。啓蒙された意見のみに立脚した上からの改革は不可能だという点です。テュルゴが「私に5年間の専制を許してくれれば、フランスは自由になるだろう」という逆説を述べた時、彼はこの点をよく理解していたのです。言い換えれば、いまや君主制は改革を強制するには弱すぎるのに、啓蒙された世論は改革を民衆に強制し、それを「自然的だ」と思わせるのに十分なほどには強くなっていなかったのです。

B) 1774年から1789年までの革命直前の時代。この時代は、それ以前とはかなり異なっています。世論はいまや民衆の意見と非常に混じり合っており、民衆の意見は批判としての暴力や行き過ぎをしばしば伴っています。世論の形成にとっては、サロンよりも新聞、誹謗文書もしくは歌曲の方が重要になっています。

今日もっともよく知られているのは、裁判や訴訟に関する事件で、これらはアメリカでの歴史研究で取り上げられています。大貴族が訴えられる数々の詐欺事件、王妃マリー＝アントワネットが不利な立場に置かれた首飾り事件、領主が若い村娘を誘惑したかどで訴えられたサランシー事件などで、これらは同時代の政治、税制、財政の大問題に較べれば二次的な意味合いしか持たない事件なのですが、その反響はずっと大きなものでした。その理由はふたつあります。まず、弁護を引き受けた弁護士たち——彼らの団体が革命初期にはたした重大な役割は周知のことですが——が、とりわけ「訴訟弁論書」のおかげで、これらの事件を文字通り舞台に乗せたことです。この文書は、被告に対する法律的な批判を仕掛けるものですが、裁判よりも前に書かれ、しばしば、少なくともなんらかのメディア化が期待される事件の場合には、出版されました。予想できる通り、これらの文書は哲学についてのものよりもずっと売れました。これらの弁論書が私的な事件を公共の問題として提示する傾向があっただけに、なおのこと売れたのです。領主が訴えられると、それは領主と農民の関係についての異議申し立ての機会となりました。上層貴族の破廉恥ぶりが明らかになると、身分制度が強烈に批判され、社会的平等が唱えられました。王妃と、彼女の国王への影響力が強すぎることを問題にするのは、間接的に非合法的な専制を批判するためでした。こうして、これらの事件は新しい政治文化が形成されるきっかけとなったのです。この政治文化は、私的な事件が道徳的に判断され、弱者を守るための悲壮な弁論の場となっただけに、いっそう激しい君主制批判なのでした。憤慨の口吻は極端でした。というのも、これらの文書は、首飾り事件の際の王妃に対するみだらな内容の言及のように、中傷的なあてつけに頼ることも辞さなかったからです。このような訳で、これら訴訟弁論書は、政治哲学における『社会契約論』や宗教問題におけるドルバック男爵の書き物のような、それぞれの分野での大変ラジカルな文書以上に、反乱（革命も最初は反乱でした）を直接に喚起するものだったのです。とはいえ、啓蒙思想とのつながりは確実です。これらの異議申し立ての原理は、世紀初頭の政治や宗教に関する闘争に由来するからです。それに闘争のレトリックは、議論の本質的な部分を、先行する哲学闘争から借りています。しかし、攻撃性の増加と政治的メッセージの相対的な単純化は、アンシアン＝レジーム末期におけるイデオロギー的異議申し立ての一定の自立化という、フランソワ・フュレが展開した展望の中にぴったり位置づけられるものです。

この例が興味深いのは、世論が依拠する理性がいかにして、普遍的道德と結びついた情念的

な価値に取って替わられたかを示しているからです。こうした急進化のもうひとつの事例は、18世紀に数多くみられ、1770年以降とりわけ地方で増加した、思想協会です。これは定期的に会合を開く個人のグループで、サロンと同様に、メンバー全員が等しく発言権を持っていました。フランソワ・フュレはそこに、フランス革命に先立つ数十年におけるエリートの一部の知的無責任さのしるしを見えています。これらの思想協会は、理念のみでの結びつき、および公的に擁護されるべき意見の一致に至ろうとする欲求が特徴的です。つまり、平等主義的ですから純粋な民主主義なのですが、代表制を取らないが故に無責任な民主主義です。各個人は、選挙を通じて自らが代表する団体の利益を擁護するのではなく、自分自身の知的な関心を弁護するのです。このモデルは知的な急進性のために、多くの点でフランス革命の政治的な特長のひとつを示す前兆となっています。

結 論

世論を論争の具体的なコンテクストから切り離してしまうと、この世論という概念は、我々歴史家にとっては、かなり抽象的な性格のものだという点を、結論としてまず指摘しましょう。もっとも同時代人にとっても、この概念は曖昧だったのであり、この曖昧さは色々な意味を含んでいます。一方では、世論とは、思弁的でかなり空想的なカテゴリーだと見られていました。コンドルセが「意見という法廷」を取り上げる時、彼は決して存在したことの無い抽象物に言及していたのです。実際に存在したのは、個々のサロン、様々な発行部数の新聞、多かれ少なかれ攻撃的な歌曲などです。しかし他方では、そしてこちらが重要なのですが、コンドルセと彼の同時代人は、意見をして、国民の政治的利害を表明するための現実的で効果的で適法的で、正当であるが故に有能なカテゴリーとしたのです。この概念は力があったので、1770年代および1780年代には伝統的君主制とならぶ権力となり、君主制の方はもはや絶対的な適法性を失ってなくなってしまったのでした。世論は、捉えがたくて多義的ですが、そうした性質ゆえに、フランス革命の開始に決定的な役割をはたすことができたのです。

(講演者：ジャン＝イヴ・グルニエ (Jean-Yves GRENIER), Directeur d'études à l'EHESS)

(記者：山崎耕一 (やまざき こういち), 一橋大学社会科学古典資料センター教授)